

台風等に伴う暴風警報が発令された時

暴風警報発令により、保育園が「休園」や「登園時間の変更」となる場合がありますので、「保育園のしおり」や市のホームページをご確認下さい。

〈以下、「保育園のしおり」より抜粋〉

豊川市に『暴風警報』または『暴風雪警報』が発令されたとき

警報発令中は、絶対に登園しないで下さい。

尚、解除された場合は、解除された時間によって保育等を実施します。

	解除時間	実施内容
保育	午前5時30分までに解除した時	平常通りの保育を行います
	午前5時30分以降に解除した時	解除後2時間後から保育を行います
給食	午前10時までに解除した時	保育園で給食を用意します
	午前10時以降に解除した時	自宅で食事を済ませて登園します
臨時	保育園に施設に被害があった時	
休園	通園路等が危険な状態にある時	

- ・登園後に警報が発令された時は安全に気をつけ、出来るだけ早くお迎えに来ていただけますようご協力願います。。

『特別警報』が豊川市に発令された時

- ・『暴風警報』または『暴風雪警報』の場合と同じとなります。

さくら保育園園長 松永